五所川原市
第2期地域福祉計画
（概要版）

平成31年3月
五所川原市

1　地域福祉計画とは

地域福祉とは、高齢者・障がい者・子育て世帯などの福祉的ニーズのある市民に対して福祉サービスを提供するだけではなく、自分たちが住んでいる地域社会の様々な生活課題を発見し地域全体で解決していく、総合的な福祉の考え方です。

具体的には、手助けや支援を必要としている人やその家族が、地域社会の中で自立した生活を送ることができるように、市が実施する公的サービスだけではなく、地域の住民同士の交流や見守り、助け合い、健康づくりといった「支えあい」の力を高め、地域・住民と行政が協働しながら、自立的で意欲的な地域における福祉活動をどのように推進していくか定めた計画です。

2　計画の位置付け

本計画は五所川原市における福祉分野の上位計画として、個別分野の各計画の推進にあたって重要となる地域力の向上を図るとともに、市民と行政とが協力して地域課題に取り組むための共通の方向性を示します。

本計画は、社会福祉法第107条に規定される市町村地域福祉計画と位置づけられます。市の行政計画として、地域福祉推進組織である市社会福祉協議会が策定する五所川原市地域福祉活動計画と連携しながら地域福祉を推進します。

また、五所川原市総合計画に則した福祉分野の計画であり、老人福祉計画・介護保険事業計画、障害福祉計画、障害者計画・障害児福祉計画、子ども・子育て支援事業計画等、福祉分野の個別計画の理念や施策等を包括的な視点から総合化し、補完する計画です。

3　計画の期間

本計画の期間は、2019年度（平成31年度）から2023年度（平成35年度）までの５年間とします。

団塊の世代がすべて75歳以上となり、国民の３人に１人が65歳以上となる、「2025年問題」の直前までが計画期間となります。そのため、本計画の実施・進捗状況によって、2025年問題への対応状況が大きく変わることになります。

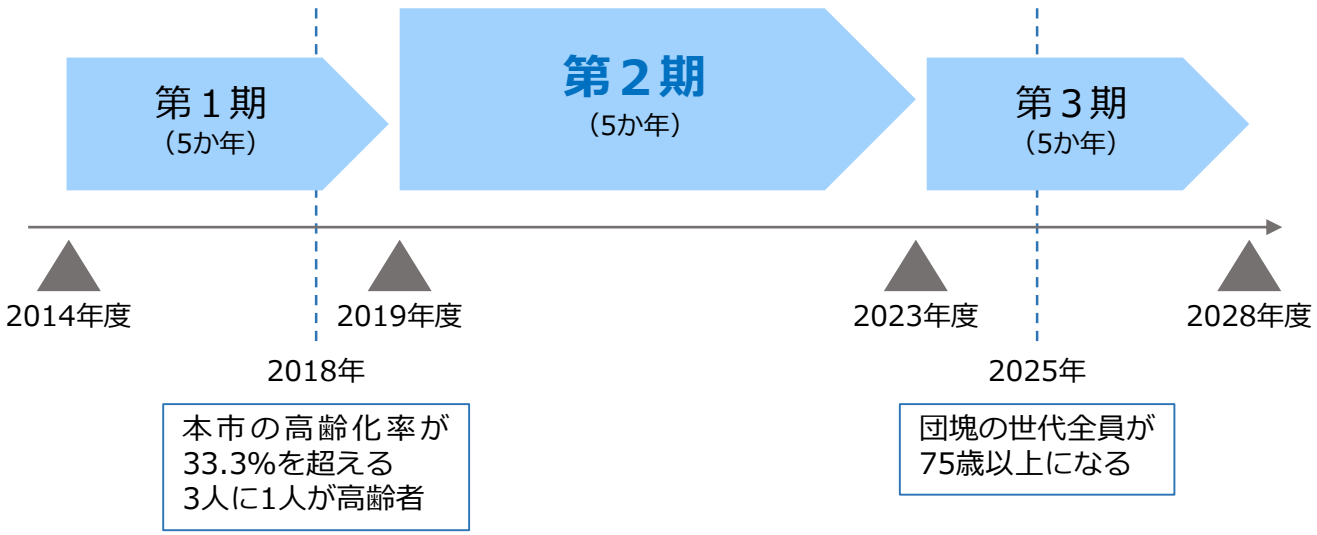

4 現状と課題

統計データ・市民意識調査を踏まえ、以下の課題が明らかになっています。

統計データ

高齢化の進行に加えて、年少人口と生産年齢人口の減少が顕著です。
高齢者が増える中で、地域における福祉活動の担い手育成や、多くの人が活動に参加できる環境づくりをすることで、人手不足に対応していく必要があります。

＜ 五所川原市の人口 ＞

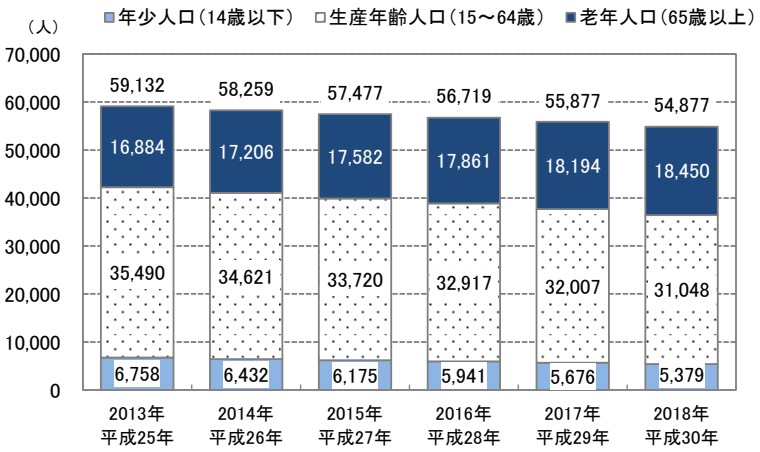

出典：住民基本台帳（各年9月末）

市民意識調査

五所川原市を「暮らしやすい」と考えている人は全体の約６割で、若い世代ほど暮らし難さを感じています。

地域との関りにおいても、特に18歳～39歳の若い世代は交流の密度が65歳以上の高齢層に比べて低い傾向にあります。

＜ 五所川原市の暮らしやすさ ＞

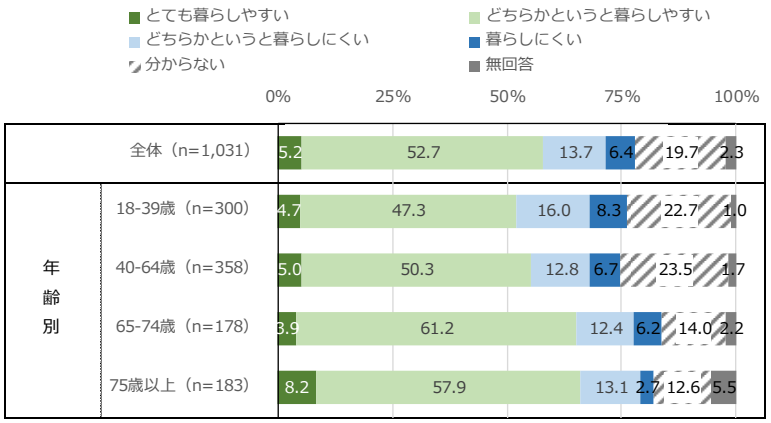

出典：市民アンケート調査（2018年度）

地域の課題

若い世代の地域活動への参画

今後の地域の将来を担う世代が地域活動に参画しやすい環境づくりが必要です。

多様な福祉課題への支援体制

若い世代における暮らしやすさが低いことを踏まえ、特定の福祉課題だけでなく、地域の様々な課題を把握するための体制が必要になります。

＜ 地域との関りの状況 ＞

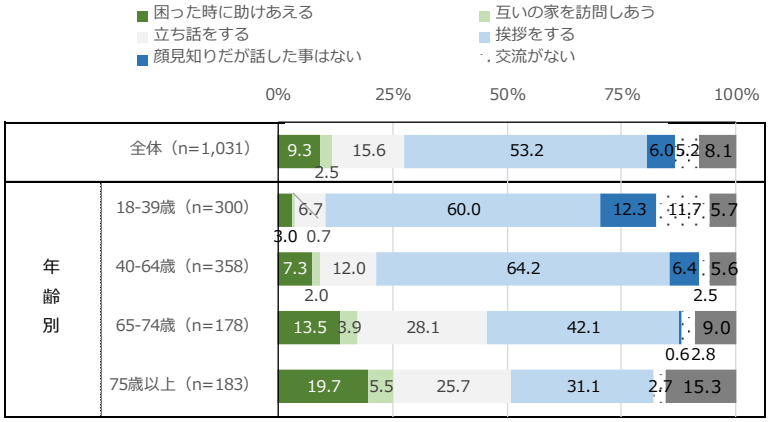

出典：市民アンケート調査（2018年度）

5　計画のビジョン

地域福祉を取り巻く本市の現状と課題を踏まえ、計画のビジョンを次のとおりに設定します。

計画の共通理念

支えあいでつくる　安心が実感できるまち

あらゆる人が、住み慣れた地域の中で自分らしい生活を実現するために、市民一人ひとりの努力だけでなく、市民同士のつながりや協力を基盤にしながら、市や関係機関・地域の活動団体等が協働して、お互いの個性や権利を理解し尊重しあう地域全体の「支えあい」によるまちづくりを目指します。

基本目標１　お互いを尊重しあう「心」づくり

市民同士がお互いを理解し、ともに支えあいながら地域づくりを行う共通の目標を持つことがで、暮らしやすいまちの土台をつくります。

基本目標２　社会を支える「仕組み」づくり

分野や組織を超えて、市役所を中心に、関係機関・団体が連携して課題解決に臨むための包括的な支援体制を構築します。

基本目標３　支えあいのための「地域」づくり

市民が地域活動を行うための環境づくりを支援し、地域活動やボランティア活動の活性化に向けたサポートを行います。

基本目標４　市民が主役となる「取り組み」の推進

市民一人ひとりが自身の健康維持・向上のための取り組みを行えるように、機会の創出や情報提供を行うことで、持続可能な地域の福祉活動をサポートする。

基本目標５　適切な「サービス」の充実

市が実施している福祉サービスの相談窓口の周知を行い、困った時に誰もが利用できるための情報発信を行います。

6　主な施策と達成目標

基本目標ごとに、次の主要施策に取り組み、計画期間内の目標達成を目指します。

基本目標１　お互いを尊重しあう「心」づくり

青少年健全育成フォーラム

青少年の健やかな成長を市全体で支える風土を醸成するため、子供たちのいじめ防止の取り組み発表、有識者によるパネルディスカッションなどを行うフォーラムを開催します。

権利擁護センターごしょがわら（社会福祉協議会）

高齢者若しくは障害者の権利擁護に係る司法、行政、医療等関係諸機関及び専門職等による緊密なネットワークを構築し、高齢者等の権利擁護や福祉、保健サービス活用を支援します。

達成目標

▶　五所川原市を暮らしやすいまちと思える市民を増やします。

	現状値	中間目標	最終目標
数値	57.9%	60.0%以上	65.0%以上
評価年度	2018年度	2021年度	2023年度
評価方法	・市民アンケート調査「五所川原市の暮らしやすさ」 『暮らしやすい』『どちらかというと暮らしやすい』の回答割合		

＜　青少年健全育成フォーラム　＞

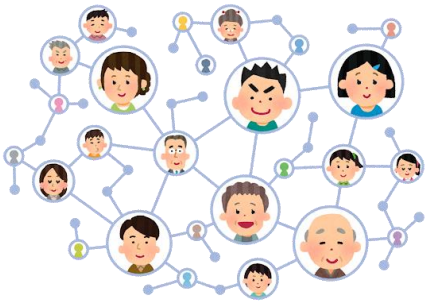

基本目標２　社会を支える「仕組み」づくり

地域ケア会議

地域包括支援センターが中心となって、医療、介護、民生委員、自治会長、ＮＰＯ法人等と協働し、個別ケース等を通じて高齢者の地域生活を支援します。

災害対策

福祉的な課題などによって、災害時の自力での避難が困難な要支援者の状況を把握し、発災時の安全な避難行動に向けた対策を行います。

達成目標

▶　市役所における部局横断的な連携の場を増やします。

	現状値	中間目標	最終目標
数値	21回／年度	23回／年度	26回／年度
評価年度	2018年度	2021年度	2023年度
評価方法	・地域包括ケア関連会議開催数（庁内の部局横断的な会議を含む。）		

＜　地域ケア推進会議　＞

＜　防災訓練　＞

基本目標３　支えあいの「地域」づくり

みんなの教室

市民の自主的な学習活動を支援するため、五所川原市中央公民館を主会場に、14の教室を開催します。

五所川原市ボランティア市民活動センター（社会福祉協議会）

ボランティア情報の提供や各種相談、人材育成等を通して、個人団体ボランティアや市民活動の支援を行います。

達成目標

▶　ボランティア等の地域活動に参加したことのある市民を増やします。

	現状値	中間目標	最終目標
数値	32.8%	40.0%以上	50.0%以上
評価年度	2018年度	2021年度	2023年度
評価方法	・市民アンケート「ボランティア活動への参加経験」 『過去に１回以上参加したことがある』		

＜　みんなの教室～ストレッチ体操～　＞

＜　雪かきボランティア　＞

基本目標４　市民が主役となる「取り組み」の推進

一般介護予防事業

一般の高齢者を対象に、ゆーゆー元気教室やいきいき教室など、運動機能の向上・維持、認知症対策のための脳トレーニングを行う教室を実施し、全ての高齢者が健康維持に取り組む環境を提供しています。

地域における共助の基盤づくり

社会福祉協議会と連携して、地域において見守り等の活動を行う人材を育成します。

達成目標

▶　健康づくりの事業を通じて、健康な市民を増やします。

	現状値	中間目標	最終目標
数値	42.8%	45.0%以上	50.0%以上
評価年度	2018年度	2021年度	2023年度
評価方法	・市民アンケート「自分自身の現在の健康状態」『よい・まあよい』		

＜　ゆーゆー元気教室　＞

＜　いきいき教室　＞

基本目標５　適切な「サービス」の充実

地域包括支援センター

高齢者の介護や生活一般に関する地域情報の把握と、必要に応じた制度利用のための相談支援を行います。

様々な媒体を活用した情報発信

広報ごしょがわらや市のホームページ、Facebookなど、市が実施している情報発信媒体を活用して、市民が必要な情報を入手できるように、有機的な情報発信を行います。

達成目標

▶　自分自身や家族のことで困った時に、相談窓口を誰もが活用しやすいようにします。

	現状値	中間目標	最終目標
数値	31.8%	23.0%以下	15.0%以下
評価年度	2018年度	2021年度	2023年度
評価方法	・市民アンケート「市役所の相談窓口の利用・認知状況」『知らない・わからない』		

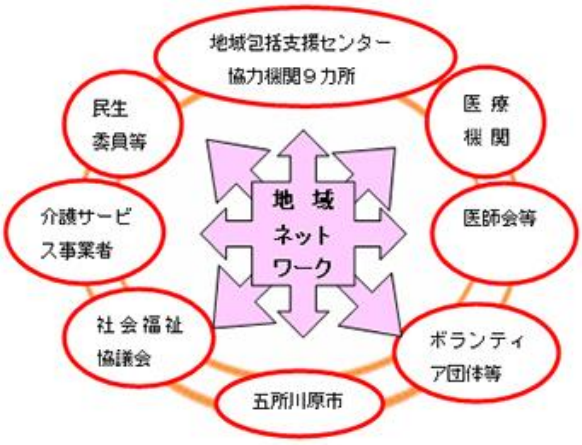

＜　地域包括ケアのネットワーク　＞

＜　市の情報発信　＞

7　計画の推進体制

市役所の役割と、市民・地域・関係機関との連携・協働体制

横断的な市役所内の連携

　計画の着実な推進を図るために、庁内の横断的な連携を進め、計画推進に係る情報や資源等の共有を図ります。その上で、公助の視点から、福祉分野の各個別計画に共通する人材等の基盤整備、分野横断的な相談支援体制の整備、公平･公正な支援等の効果的・効率的な推進を図ります。

市民・地域の主体的な活動に向けた連携

　また、関係団体や地域社会との密接な連携を通じて情報共有を図るとともに、市民に広く情報提供を行います。このほかにも主体的な地域福祉活動の促進を図り、地域における連携・協働体制の拡充を図ります。

計画の進行管理

PDCAサイクルによる評価点検

　基本理念である「支えあいでつくる　安心を実感できるまち」を実現するため、ＰＤＣＡサイクル手法を用いて計画を推進します。具体的には、市で５つの基本目標に位置づけた取り組みの実績・課題等を評価・検証します。そして、調査を行った後、（仮称）地域福祉計画審査会においてその結果を報告し、進行管理を行います。

市役所の相談窓口

相談内容	対応窓口	電話番号
生活の困りごと	福祉政策課	0173－35－2166
母子保健	健康推進課	0173－35－2111（内線2391）
こころの相談	健康推進課	0173－35－2111（内線2378）
高齢者の生活・介護	地域包括支援センター	0173－35－2111（内線2463）
障がいに関すること	福祉政策課	0173－35－2111（内線2495）
子育て支援に関すること	子育て支援課	0173－35－2111（内線2482）

地域の相談窓口

相談内容	対応窓口	電話番号
暮らしの不安や悩みに関すること	なんでも相談所	0173－39－1212 （社会福祉協議会内に設置）
権利擁護に関すること	権利擁護センター ごしょがわら	0173－34－3439 （社会福祉協議会内に設置）
ボランティアに関すること	五所川原市ボランティア 市民活動センター	0173－34－3439 （社会福祉協議会内に設置）
学校生活に関すること	五所川原市教育相談室	0173－34－3381
法律に関すること	法テラス青森	050－3383－5552

五所川原市　第２期地域福祉計画　概要版

発行日　平成31年３月　　**発　行**　五所川原市